

大分県臼杵市

ごあいさつ

本市の農業は、平地の市街地から山間部にかけて、起伏に富んだ地形や恵まれた自然条件を活かした特色ある農業が展開されています。近年、少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農林業分野への影響は深刻な状況で、担い手不足、遊休農地の拡大、有害鳥獣による農作物への被害拡大など、生産現場は依然として厳しい状況に直面しています。また、自然災害も頻発しており地球温暖化などの影響が顕著となっています。

この厳しい状況において、農業・農村の持続性を高め、食と農業を次世代へ継承していくためには、生産基盤の強化を図り、多様化するニーズに対応していく必要があります。

本市では、臼杵市議会の発案で「食」と「農」の再生を図り活力ある臼杵市の農業振興を推進するため、「ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例」を制定しています。

この条例の基本理念をもとに、農業者、農業関係団体、市民および事業者の責任と役割を明らかにし、食料と農業に対する市民の理解を深めるとともに、安心・安全な食料の安定供給ならびに持続的に発展する農業を確立することで、豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的として基本計画を作成し、これまで様々な施策に取り組んでまいりました。

特に近年では、市の推進品目であるピーマン、かんしょにおいては農業者数、売上高において急激に伸びており、これまでの取組の成果が表れております。また、有機農業についても、農業者はもとより市民の皆様にもご理解いただき「有機の里うすき」づくりの取組も浸透してきております。

さらに令和3年11月には、ユネスコ創造都市ネットワークの食文化部門に加盟認定されたことにより、臼杵の食文化の根幹をなす農業において更なる飛躍を目指していきます。

結びに、この基本計画の作成にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの方々に心からお礼申し上げます。

令和4年4月

臼杵市長 中野五郎



目次

第1章 はじめに

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画期間	3
第4節	農業の概要	3

第2章 基本計画

第1節	将来像	6
第2節	4つの基本目標	6
第3節	体系図	8

第3章 実施計画

①	安全・安心な食料の供給	10
1.	安全な農作物の安定供給	11
2.	有機農業の振興	12
3.	地産地消の拡大と食育の推進	14
4.	都市交流と国際交流・国際協力	15
②	持続可能な農業の振興	16
1.	農業生産基盤の整備	
①	農業用施設の整備	17
②	有害鳥獣被害対策	19
2.	生産性の向上・販売促進・収益性の向上	
①	園芸(野菜・果樹・花き)	20
②	水田農業	22
③	工芸作物	23
④	畜産	24
⑤	特用林産物	25
3.	新規農産物の導入	26
4.	農地有効利用の推進	27
③	活力ある農業の振興	28
1.	担い手・新規就農者・集落営農による活性化	29
2.	農産物の消費拡大推進	30
3.	地場産業との連携	31
④	環境に配慮した農業の推進	32
1.	環境保全型農業の振興	33
2.	農村環境機能の保全	34
3.	土づくりセンターとの連携	35
4.	森林の持つ機能の再整備	36

第4章 計画の推進にあたって

- | | |
|--------|----|
| 1 推進体制 | 37 |
| 2 進行管理 | 38 |

巻末資料

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例 | 40 |
| ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画策定委員会設置要綱 | 43 |
| 第2次ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画策定委員会名簿 | 44 |
| 食料・農業・農村基本計画について | 45 |
| みどりの食料システム戦略（概要） | 46 |
| みどりの食料システム戦略（具体的な取組） | 47 |
| 『おおいた農林水産業活力創出プラン2015（改訂版）』のアウトライン | 48 |
| 第2次臼杵市総合計画～後期基本計画～（抜粋） | 50 |
| 用語解説 | 56 |

第1章 はじめに

第1節 計画策定の趣旨

本市では、自然環境との調和、地産地消の更なる促進、「食」と「農業」の強い信頼関係に重点をおいた臼杵市農業のあるべき姿（ほんまもんの里）を念頭に「ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例」を平成22年3月に制定しました。この条例に記されている本市の責務と基本的方向性、基本方針、具体的施策を明らかにするため、平成24年度（2012年度）を初年度とし、令和3年度（2021年度）を目標とした「ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」を策定しています。

このような中、令和2年3月に策定した「臼杵市総合計画後期基本計画」を踏まえ、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」などの各種指針および振興計画に基づき、「臼杵市農業振興計画」「臼杵市有機農業推進計画」を包含するかたちで、令和13年度（2031年度）までの「第2次ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」を策定するものです。

本計画は、有機の里づくり*をはじめとする安全・安心で永続的に発展する農業を確立するとともに、市民が健康で安心できる生活の礎を築くため、将来像に掲げた「うすきブランドの推進による食と農業の振興」の実現に向けた方針を示すものです。

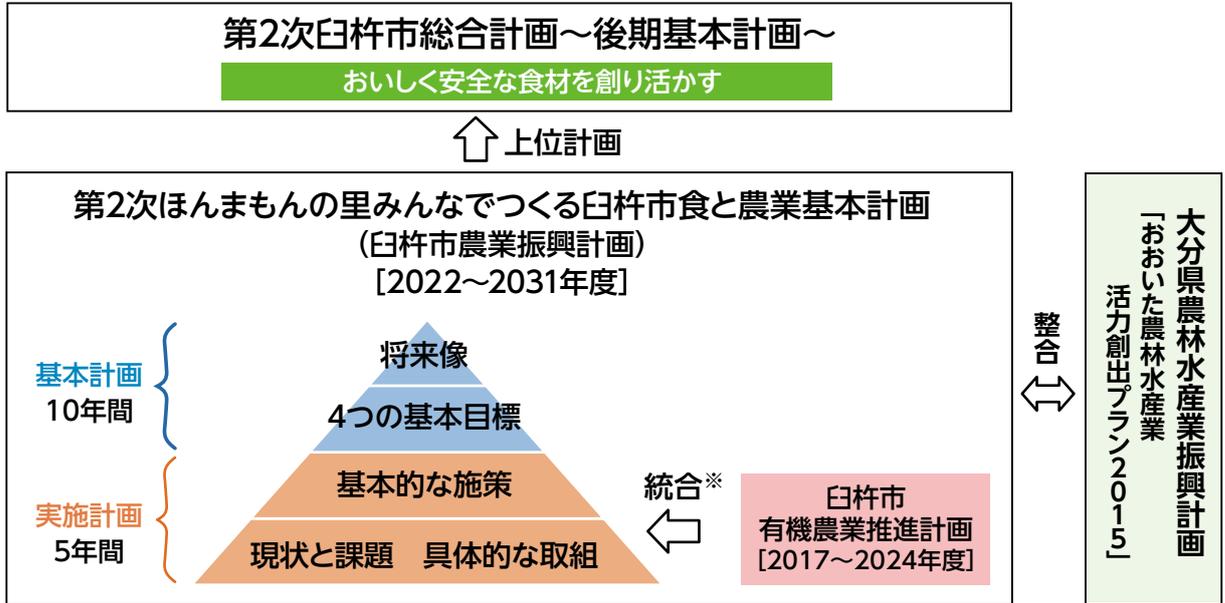
また、令和3年11月に本市がユネスコ創造都市ネットワーク*の食文化部門に加盟認定されました。これを受け、本市はこれまで守り育ててきた多彩な食文化や、有機農業*や水源涵養*の森づくり、地産地消をさらに推進するとともに、国際的な貢献、連携を図り、「食文化創造都市 臼杵」の実現をめざします。本計画は、この実現に向けた農業分野での方針についても示すものとし、以下の4つの基本目標を設定しています。

- ① 安全・安心な食料の供給
- ② 持続可能な農業の振興
- ③ 活力ある農業の振興
- ④ 環境に配慮した農業の推進

これらの基本目標達成に向け、体系別に「現状と課題」、「具体的な取組」を示し、本市農業、農村の振興のための施策を総合的に推進することを目的として本計画を策定します。

第2節 計画の位置づけ

平成22年3月に施行された「ほんまもの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本条例」に基づいて、「ほんまもの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」の見直しを行い、臼杵市におけるうすきブランドの推進による食と農業の振興に向けた方向性を明らかにします。



※国の「みどり食料システム戦略」の策定を受け、本市のめざす有機農業への取組拡充を図るための統合。計画期間についても農業基本計画に統合。

○本計画とSDGs(持続可能な開発目標)*の関連

17の目標	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ産業化イノベーション
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
基本目標									
1 安心・安全な食料の供給		○		○			○	○	○
2 持続可能な農業の振興		○	○		○		○	○	○
3 活力ある農業の振興		○		○	○			○	○
4 環境に配慮した農業の推進		○				○	○	○	○

17の目標	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	10 人や国の不平等をなくそう	11 日本だけわかるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう
基本目標								
1 安心・安全な食料の供給		○	○					○
2 持続可能な農業の振興			○	○		○		○
3 活力ある農業の振興			○					○
4 環境に配慮した農業の推進		○	○	○	○	○		○

各目標において、SDGsの17の目標・169のターゲットの実現に資する取組がある場合に「○」を記載

第3節 計画期間

基本計画は、令和4年度(2022年度)を初年度とし、令和13年度(2031年度)を最終目標年度とします。

実施計画は、令和4年度(2022年度)を初年度とし、令和8年度(2026年度)を最終目標年度とします。

第4節 農業の概要

本市は、野津川が南西部を東西に流れ、臼杵川・末広川・熊崎川が臼杵湾に注ぎ、各河川沿いには水田がひらけています。畑地は野津地域の北側を中心に広がっています。

気象は、瀬戸内海型と南海型が混在し、年平均気温15~17℃、年間平均降水量1,500~1,800mmで、温暖多雨、自然条件にも恵まれています。

水田面積は695haで耕地面積の56.6%に当たります。水稲については、農業従事者の高齢化や担い手の減少により、作付面積が年々減少しています。また、主食用米から新規需要米^{*}への転換が図られています。

温暖な気象条件から野菜、果樹などの露地・施設栽培が展開されており、後継者・就農者の人口増と併せ産地の維持拡大のため、新規就農者の育成に取り組んでいます。

本市が進める有機農業については担い手の育成と販路拡大、所得向上が課題となっています。

○主要な農作物の生産状況(平成29年から令和1年の3ヶ年)

部門別 (単位：1,000万円)

部門	項目	H29実績	H30実績	R1実績
米	産出額	76	83	66
野菜	産出額	220	230	199
果実	産出額	34	35	37
工芸農作物 [*]	産出額	76	63	54
肉用牛	産出額	7	8	8
豚	産出額	52	46	37

農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

○主要な農作物の生産状況(平成30年度から令和2年度の3ヶ年)

品目別

品目	項目	H30実績	R1実績	R2実績
主食用米	作付面積	641.8ha	621.7ha	619.4ha
飼料用米	作付面積	19.7ha	7.8ha	4.4ha
WCS用稲 [*]	作付面積	3.3ha	13.1ha	14.8ha
加工用米	作付面積	29.2ha	39.1ha	39.5ha
麦	作付面積	88.4ha	92.0ha	82.2ha
大豆	作付面積	37.7ha	29.9ha	26.1ha

品目	項目	H30実績	R1実績	R2実績
ピーマン (野津ピーマン部会)	部会員数	106戸	112戸	123戸
	栽培面積	18.4ha	19.4ha	21.7ha
	出荷量	1,811t	1,931t	2,251t
	販売額	780,592千円	764,060千円	1,055,581千円
かんしょ(甘太くん*) (野津かんしょ部会)	部会員数	69戸	63戸	64戸
	栽培面積	63.5ha	63.0ha	63.0ha
	出荷量	1,394.8t	1,463.3t	1,555.5t
	販売額	316,258千円	351,141千円	424,075千円
いちご (臼杵いちご部会) (野津いちご部会)	部会員数	22戸	24戸	23戸
	栽培面積	3.5ha	4.1ha	3.0ha
	出荷量	157t	167t	178t
	販売額	206,129千円	213,146千円	230,341千円
トマト (臼杵トマト部会)	部会員数	7戸	7戸	7戸
	栽培面積	0.8ha	0.8ha	0.8ha
	出荷量	62t	60t	60t
	販売額	26,953千円	26,658千円	27,791千円
あまねぎ (野津あまねぎ部会)	部会員数	41戸	35戸	32戸
	栽培面積	3.5ha	3.3ha	2.6ha
	出荷量	25t	19t	16t
	販売額	9,254千円	7,048千円	7,429千円
にら (野津にら部会)	部会員数	27戸	25戸	22戸
	栽培面積	6.12ha	6.20ha	6.00ha
	出荷量	268t	246t	262t
	販売額	150,287千円	126,000千円	154,227千円
キウイ (南部 キウイフルーツ部会)	部会員数	20戸	20戸	19戸
	栽培面積	2.3ha	2.4ha	2.2ha
	出荷量	44t	39t	34t
	販売額	21,056千円	18,936千円	16,491千円
かぼす (県南カボス部会)	部会員数	136	137	130
	栽培面積	33.2ha	29.0ha	24.3ha
	出荷量	806t	483t	754t
	販売額	109,563千円	75,474千円	89,375千円
葉たばこ	部会員数	27戸	26戸	25戸
	栽培面積	87.1ha	83.5ha	80.6ha
	出荷量	207t	221t	219t
	販売額	387,758千円	421,892千円	345,000千円
茶	部会員数	12戸	12戸	12戸
	栽培面積	79.1ha	81.1ha	81.4ha
	出荷量(荒茶)	176t	201t	215t
	販売額	195,414千円	209,012千円	223,902千円
肉用牛(繁殖) (臼杵市肉用牛振興 協議会)	部会員数	8戸	8戸	8戸
	母牛頭数	114頭	117頭	120頭
	出荷頭数(子牛)	80頭	67頭	73頭
	販売額	63,861千円	53,387千円	52,088千円

(農林振興課調べ)

基本計画

令和4年度(2022年度)~令和13年度(2031年度)



第2章 基本計画

第1節 将来像

うすきブランドの推進による 食と農業の振興

第2節 4つの基本目標

1 安全・安心な食料の供給

安全で美味しい農産物を安定的に供給していくことが農業生産の基本であり、自然環境と調和した農業の振興とともに、安全・安心な農産物の供給に努めます。

暮らしの基本となる安全・安心な食料を供給するため、「うすき夢堆肥^{*}」による土づくりに重点を置き有機農業に取り組みやすい環境の整備や「ほんまもん農産物^{*}」をはじめとする有機栽培された農産物の生産振興および栽培技術の向上を図り、「有機の里づくり」による循環型社会の構築に努めます。

施策

1. 安全な農産物の安定供給
2. 有機農業の振興
3. 地産地消の拡大と食育の推進
4. 都市交流と国際交流・国際協力

2 持続可能な農業の振興

安定的に農業が行えるよう農業水利施設^{*}整備を行うとともに、農作物を獣害から守るための獣害防護柵を設置し、農業生産基盤の整備を図ります。

適地適品種^{*}の作付推進や農地の集団化による生産性の向上を推進することにより、市の基幹品目の安定・生産拡大対策を図ります。

施策

1. 農業生産基盤の整備
2. 生産性の向上・販売促進・収益性の向上
3. 新規農産物の導入
4. 農地有効利用の推進



3 活力ある農業の振興

将来の臼杵市農業を担う農業経営者の意向やその他の農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者、農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るための自主的な努力を助長することを旨として、これら意欲ある担い手に対し支援強化を図りその育成確保に努めます。

地場産業に安定的に供給が可能な品目について検討を行い、作付けを推進するとともに、本計画の実現にあたり、農業者、農業関係団体、県や関係団体と適切な連携を図ります。

施策

1. 担い手・新規就農者・集落営農による活性化
2. 農産物の消費拡大推進
3. 地場産業との連携

4 環境に配慮した農業の推進

本来の健全な田畑に戻していくための「うすき夢堆肥」による「土づくり」に重点を置いた施策の展開を図り、有機農業に取り組みやすい環境づくりを行います。

また、農村の持つ多面的機能^{*}を維持するため、農村環境の保全に努めるとともに森林の持つ多面的機能の維持に向け、森林環境の回復、増進を図ります。

施策

1. 環境保全型農業の振興
2. 農村環境機能の保全
3. 土づくりセンターとの連携
4. 森林の持つ機能の再整備

第3節 体系図

将来像	4つの基本目標	基本的な施策
うすぎブランドの推進による食と農業の振興	1 安全・安心な食料の供給	1. 安全な農産物の安定供給
		2. 有機農業の振興
		3. 地産地消の拡大と食育の推進
		4. 都市交流と国際交流・国際協力
	2 持続可能な農業の振興	1. 農業生産基盤の整備
		2. 生産性の向上・販売促進・収益性の向上
		3. 新規農産物の導入
		4. 農地有効利用の推進
	3 活力ある農業の振興	1. 担い手・新規就農者・集落営農による活性化
		2. 農産物の消費拡大推進
		3. 地場産業との連携
	4 環境に配慮した農業の推進	1. 環境保全型農業の振興
		2. 農村環境機能の保全
		3. 土づくりセンターとの連携
		4. 森林の持つ機能の再整備

臼杵市有機農業推進計画